

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【会社名】 株式会社CAPITA（旧会社名 ダイヤ通商株式会社）

【英訳名】 CAPITA Inc.（旧英訳名 DAIYA TSUSHO CO.,LTD.）
（注）2021年6月25日開催の第72回定時株主総会の決議により、
2021年9月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井沢 宅蔵

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井沢 宅蔵は、当社の第73期第2四半期（自2021年7月1日 至2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。